# 偏で正しく<br /> 申告 市・県民税は2月1日月、所得税は2月16日火から申告

を受け付けます。会場により受付時間が異なりますので、 日程を確認してください。

○市役所の3月7日以降 申告することをお勧めします。 です。それぞれの申告会場と受付 ○下総・大栄支所の午前中 ○市役所の月曜日 ○午前9時前後 (全ての会場) ことが予想されますので、避けて め住所・氏名の記入、押印をして してください。 民税の申告はできませんので注意 成田税務署特設会場では、市・県 日時を確認して申告してください と受付日時は3ページの表の通り 申告の際は、申告書にあらかじ なお、次の日時は大変混雑する

#### 市・県民税の申告は 3月15日火まで

会場は混雑が予想されます

平成28年1月1日現在市内に住

告をする必要があります。

市・県民税、所得税の申告会場

○事業所得などがあった人…営 告をする必要はありません。 給与支払報告書(年末調整済み)が 確定申告をした人や、勤務先から 提出される人は、市・県民税の申 配当などの所得があった人(所 持ってきてください)・そのほ 得が少ない場合や赤字の場合で かの事業での所得や、不動産・

○給与所得者で次のいずれかに当 勤務先から市役所に給与支払報 てはまる人

・平成27年中に退職し、平成28年 給与所得以外に所得があった人

市民税課(☆20-1513)へ。

告書が提出されていない人

当てはまる人は、市・県民税の申 んでいた人で、平成27年中に次に ただし、平成27年分の所得税の

業・農業(収支内訳書を作成し、 も申告が必要です)

ます。 市・県民税を算出する基礎となり 今回の申告は、平成28年度の

するとき、融資を受けるとき、公 な証明書類の発行ができません。 営住宅に入居するときなどに必要 申告をしないと、保育園に入園

※市・県民税についてくわしくは 必ず申告をしてください。

「公的年金等」の所得以外に所 得があった人

公的年金の源泉徴収票に記載さ 除を追加する人 や社会保険料控除などの所得控 れた所得控除以外に、扶養控除

○平成27年中に所得がなかった人 配偶者や子どもなどは、申告の 28年1月1日現在市内に住んで 出してください。ただし、平成 ので、市・県民税の申告書を提 非課税証明書交付の資料になる いる人の扶養親族になっている …国民健康保険税の算定資料や、

○市内に住んでいないが、平成28 事業所・家屋敷がある人 年1月1日現在市内に事務所・

必要はありません

### 申告を忘れると

#### 申告会場と受付日時

各会場では受け付けで番号札を渡しますので、順番が来るまでお待ちください。混雑の

状況によっては、時間内であっても、受け付けを終了することがあります。		
会場	受付日	受付時間
市・県民税(営業・不動産・農業所得を除く)の申告		
市民税課(市役所2階)	2月1日月~15日月(土・日曜日、祝日を除く)	午前9時~正午 午後1時~5時
市・県民税と所得税の申告		
市役所6階中会議室	2月16日巛〜3月15日巛(土・日曜日を除く。 ただし、2月21日旧・28日旧は受け付けます)	午前9時~正午
下総支所2階会議室	2月19日金・21日日・22日月	午後1時~5時
大栄支所2階会議室	2月26日金・28日(日)・29日(月)	
八生公民館	2月17日(水)	
公津公民館	2月18日休	
三里塚コミュニティセンター	2月24日(水)	
久住公民館	2月25日休	午前9時~正午
豊住公民館	3月2日(水)	
中郷公民館	3月3日休)	
保健福祉館	3月4日金	
所得税の申告		
成田税務署特設会場 (イオンモール成田2階イオン ホール)	2月16日巛〜3月15日巛(土・日曜日を除く。 ただし、2月21日旧・28日旧は受け付けます)	午前9時〜午後4時(提出は午後5時まで)

○寄附金控除を受ける人 ○青色申告をする人 ○営業や農業などの事業収入・不 の雑損控除を受ける人 動産収入が500万円以上とな

入る2階C入り口のみになりま 時までは立体駐車場連絡通路から 務署特設会場の入り口は、午前10

次に当てはまる人は成田税務署

2月16日火~3月15日火 所得税の確定申告は

会場は左表の通りです(成田税

不要な場合も 年金所得者は確定申告が

はありません(所得税の還付を受 ただし、この要件に当てはまる人 けるための確定申告はできます)。 合、所得税の確定申告をする必要 の所得金額が20万円以下である場 計が400万円以下で、それ以外 合があります。 でも市・県民税の申告が必要な場 「公的年金等」の収入金額の合

自宅のパソコンから確定申告 e - Taxを利用して

自宅から税務署に送信できます。 ホームページの「確定申告書作成 ができるシステムです。国税庁 納税、申請、届け出などの手続き ターネットで国税に関する申告や どを取得しておくことで、イン のデータをe‐Taxを利用して コーナー」で作成した申告書など 始届を提出し、利用者識別番号な また、e-Taxには次のメリッ e-Taxとは、あらかじめ開

○住宅借入金等特別控除を初めて 受ける人

○分離課税(譲渡・配当・山林 特設会場で申告してください。

退職所得)となる人

を済ませてください。 で受け付けています。早めに申告 月8日月から成田税務署特設会場 ○準確定申告(納税者が出国・死 また、所得税の還付申告は、2 亡した場合の申告)をする人

e - Taxを利用するには

ら、市民課(市役所1階)でカード ドリーダライタの購入が必要です が届かない人やこれから申請する わない場合があります。交付案内 と併せて取得してください。 カードを申請し交付案内が届いた に搭載されています。個人番号 大変混雑していて、申告に間に合 人は、今回は会場で申告してくだ 個人番号カードの交付は現在、 電子証明書は、個人番号カード 電子証明書の取得と、ICカー

載された電子証明書を持っている ※くわしくは、所得税の確定申告 人は、有効期限まで利用できます また、住民基本台帳カードに搭 20 - 1525) **\^**. 証明書については市民課(☆ 5151)または国税庁ホーム jp/)、個人番号カードと電子 ページ (http://www.nta.go については成田税務署(☎28-

T286 - 8501

加良部1

15 成田税務署

トがあります。

○添付書類の提出・提示を省略で きる(申告期限から5年間、税 められることがあります) 務署から書類の提出・提示を求

○還付金が3週間程度で受け取れ る(書面での提出の場合、6週 間程度かかります)

出が分かるもの、前年の収支内

さい。

郵送でも提出できます

次の宛先へ送付してください。 ○市・県民税申告書 郵送で申告書を提出する場合は 〒286 - 8585 花崎町7 60 成田市役所市民税課

## 申告のときに必要なもの

○事業を営んでいる人…収入や支 ○給与所得者と年金所得者…源泉 ○全ての人…印鑑(ゴム製は不可) 徴収票の原本(コピーは不可)

○社会保険料控除・寄附金控除を ○医療費控除を受ける人…医療費 される金額が分かるもの の領収書、保険金などで補てん 訳書(控用)

○生命保険料控除・地震保険料控 ○障害者控除を受ける人…障害者 除を受ける人…支払証明書 受ける人…支払金額が確認でき

○所得税の還付を受ける人…申告 号が分かるもの 者本人の預貯金口座の種類と番

手帳など